

令和6年度 第1回市政懇談会（持田・太井地区） 当日のご意見等と回答の要旨

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
1	【教育費の無償化について】 東京都では18歳まで教育費が無償化されている。行田ではいつ頃無償化になる予定であるか。	教育総務課 (教育委員会 参事)	東京都の無償化は高校段階での無償化の話であると思われます。埼玉県でそれを行うとすると、1市町というよりは埼玉県全体で検討していかなければならないと思います。ただ埼玉県としても基本的に教育の無償化については、東京都と差異ができないように、神奈川県や千葉県とともに、国において手当ができないかということを現在要望しております。行田市としてそれがすぐにできるのかどうかということにつきましては、巨額な財源も必要となりますので、現時点で明確にはお答えができません。
2	【75歳以上の高齢者情報について】 民生委員については、地域共生社会推進課、高齢者については高齢者福祉課が所管しているが、横の連絡を取り合って情報の提供をしていただけないか。	高齢者福祉課 地域共生社会推進課 (健康福祉部長)	75歳以上の高齢者の方々の情報につきましては、市が保有している情報で個人情報となりますので、厳格な取り扱いが必要となっています。民生委員の方々は民生委員法において、地域の見守りをするという職務が法律に定められておりますので、個人情報保護法に基づいて、法令に基づく場合として、個人情報の提供が可能になっております。しかしながら、民生委員さんが自身の持つ情報を見守り以外で提供するということは、守秘義務に違反してしまいますので、民生委員さん以外の方に、敬老会の開催などの目的で提供するということとはできない状況になっております。 敬老会の開催に当たっての75歳以上の情報につきましては、これまで市民課において閲覧ができるということとは取り扱いとして明確化しておりませんでした。新たに庁内で協議調整をして、今回提案をさせていただいた方法となりますので、お手数をおかけすることになりますが、いずれかの方法によりまして把握をしていただきたいと考えております。
	市民課を通すということはどういうことか。		窓口に来ていただきまして、申請書がありますので申請書を提出していただきます。市民課の方でも準備がありますので、2週間程度お時間をいただきますが、準備ができましたら、閲覧用の書類を用意してお待ちしております。市民課の中で閲覧してもらうことになります。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
3	【子育て支援について】 子どもを産むところから高校卒業するまでが子育てというのだと思うが、その中で、どういう支援を今の若い人がして欲しいと思っているのか、調べてあるのか知りたい。	子ども未来課 こども家庭センター (健康福祉部長)	子育て支援に関して、お子さんをお持ちの方々にお話を聞きますと、まず経済的支援、やはり子育てする上でお金がかかることを心配されている方が多いです。2つ目としては、核家族化などにより一人で子育てをしなければいけないことに対する不安、この2つが多いようです。 経済的支援という観点からは、「3歳未満児の保育の無償化」、3歳以上は国が無償にしておりますので、3歳未満は行田市が国に先駆けて行っております。 一人で子育てしなければいけないことに関する不安に対しては、「おうち子育て支援事業」を市として行っております。おうちで子育てしている方も孤立化しないように、外出を促すヴェールカフェのチケットですとか、保育園に一定時間預けていただいてリフレッシュしていただいたり、保育士さんに相談をすることができますので、保育園に通っていないご家庭でも保育園にお子さんを預けることによって、子育て情報を入手できたりとか不安を解消できる、そういった支援をしていきたいと考えています。
	子どもを妊娠して出産するまでの支援はどのようになっているのか。出産費用もかなり高額になっていると思うので、支援が必要かと思う。		本市では県の事業でもありますが、不妊治療を行っている人に対して経済的支援を行っております。現在、出産年齢が上がってきていますので、不妊治療をされる方が増えてきました。妊娠届を必ず市に出していただきますので、その時に対象者の把握をして、経済的支援を行うと共に妊娠に伴う出産への不安を相談できる体制を整えております。 また、国においては妊娠・出産に伴う経済的支援として、妊娠中に5万円、出産時に5万円計10万円の給付を行っておりますし、市としても独自に5,000円を出産された方には支援をしているところでございます。経済的な面からも心の面からも、妊娠時も妊娠前からも支援していきたいと考えております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
4	【自治会のイベントについて】 ①地域住民の健康のために、毎朝6時半にこども広場でラジオ体操を週1回行っているが、15人位しか集まらない。活性化して人数を集めたいと思っており、市長さんに来てもらって地域の方の参加を促したい。 ②当自治会は4月1日現在で660世帯あり、行田市で一番大きい自治会であるが公園も集会所もない。イベントをやろうとすると、城西公園があるが、県道128号を渡らなければならないので、ほとんど人が集まらない状況である。 そのため子ども広場でイベントをやろうとしているが、電気も水道も集会所もない。今後、色々な問題をクリアしてイベントができるような状態にしていきたいと思うので、市に要望を出した場合は一緒に協力して進めてもらいたい。	地域活動推進課 (市長)	子ども広場のラジオ体操、早速参加させていただきます。 また、660世帯一番大きい自治会ということで、何かとご苦勞が多いかと思いますが、個別のご相談もおっしゃっていただければと思います。一緒に考えていきたいと思っております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
5	【リサイクル事業について】 回収数が減ってきている。ベルクさんが毎日回収しているので、皆そちら出してしまう。ベルクさんはアルミとスチールが一緒であるが、市は別であり手間である。また、今の飲料は8割ペットボトルである。なぜ、市はペットボトルの回収をやらないのか。早めに検討してもらいたい。	環境課 (環境経済部長)	現在、ごみ処理基本計画を見直しており、この中でペットボトルは資源化すると位置づけております。また、行田・羽生資源環境組合で整備を進めております新しいごみ処理施設が令和10年4月に稼働予定でございます。これに合わせて、ごみ分別方法や収集体制が変わってまいります。ペットボトルも資源物として回収する予定でございます。 リサイクルにつきましては、ベルクさんに集めていただくと、地区で集めていただく分が少なくなるという矛盾点があるのですが、市といたしましては、なるべく多くリサイクルしたいということで、推奨店という形でお店での回収等も並行して進めていきたいと思っております。 また、衛生協力会の皆さんを通じて新しいごみ処理体制に伴う収集体制の変更については、随時ご相談、ご報告申し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
6	【国道17号バイパスの高速道路化について】 とても楽しみにしている。工事現場をよく見に行くが、鴻巣あたりに陸橋ができています。できるだけ早く実現するように各市の市長と連携してやってほしい。	都市計画課 (市長)	17号バイパスの高速道路化は市ではできないことですので、とにかく国に要望していきます。昨年11月にチーム行田で要望して、これを毎年行っています。先月は、与党の茂木幹事長のところにも市として要望に行っていました。それから行田市単独でというのも、これはすごくインパクトがあるということがわかりましたが、さらに近隣の市とも一緒になって要望していく、具体的には熊谷市、そして鴻巣市など一緒になって要望していくことを計画しているところです。 まずは、上尾道路を鴻巣の箕田までつなげていただくということ、そしてその次に高速道路化ということですので、頑張ります。ぜひ、市民の皆様の応援もよろしくお願いいたします。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
7	【市政懇談会について】 今まではサラリーマンの方がなんとか帰ってこれる時間帯でやっていたが、今回は日中であり、自治会長の中でも勤めている人は出られない。本日は泉小で学校運営協議会があり、その後授業参観があったため出られない自治会長もいる。市政懇談会と授業参観や学校運営協議会などの日程がなぜ調整できなかったのか。せめてぶつからないようにして平日にしてくれれば、サラリーマンの自治会長の方でも何とか1日休みを取って、参加できると思う。日程調整をお願いします。	広報広聴課 (市長)	平日の日中の開催は、お勤めしている方は、会社を休むか、欠席するかです。で、日時の設定について、どのようなやり方がいいのか考えていきたいと思っております。昨年は平日の夜にやらせていただきました。昨年出席しご意見をいただいた自治会長さんも、おそらく今年も平日の夜間であれば出て、ぜひ意見を言おうと思ってらっしゃったんだろうなと思いながら、申し訳なかったと思っております。今後日時につきましては考えさせていただきます。 また他の行事と重ならないようにということですが、色々な行事を市で行っておりますが、できる限り重ならないように注意は払っていきたいと思っております。平日の日中お勤めでない方はご出席できるのかなと思いますが、これから自治会長さんのなり手不足ということも言われており、若い方にも担っていただくということも大きな課題であります。そのような中、お勤めしてると、こういった重要な会議に出られなくなってしまうということも深刻な問題だと思いますので、市としましても、しっかり考えていきたいと思っております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
8	【埋蔵文化財の先行調査について】 どの辺の場所を検討されてるか。期間はいつ頃までに終了するのか。早めにやらないと、企業誘致もどんどん遅れるだけだと思う。それと、市長が就任されてから、企業誘致は何社ぐらいになったのか、また、その中で上場企業は何社ぐらいあったのか、お答えできる範囲で結構なので願います。	企業誘致課 (都市整備部長)	まず1点目の埋蔵文化財の事前調査の場所ですが、国道沿いの、下忍・持田であり、具体的な場所は個人の所有地ですので申し上げられないのですが、国道沿いの行田市の中で大体5ヶ所くらい予定しております。 2点目の早い時期での発掘調査をとのことですが、すでに発掘の調査を始めております。そのデータについては、すでに揃えており何かあればそれがすぐ出せるような形で準備しているところでございます。 3点目のどんな企業が相談に来てて、今後どういう企業がどういう場所に建つのかにつきましては、会社の名前は具体的に出せませんが、業種といたしましては、商業施設やコンテナホテル、倉庫など、現在様々なお話が進んでいるところでございます。可能な限り少しでも早く、皆さんにお知らせができるように頑張っているところですので、もう少しお時間をいただければと思います。 また、現在若小玉の産業団地（以前給食センターがあったところ）が、工業団地の開発が終わりそうです。今年中に、工業団地の開発が完了いたしまして、来年早々ぐらいには、どんな企業が行田に来ていただけるか、そのような話が具体的にできているところでございます。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
9	【保護司の活動場所について】 現在、各地区では自治会長さんや自治会の役員、民生委員さんや保護司さんのなり手が見つからず、このようなボランティア的な人を協力願うのに、大変苦慮している。 先日保護司さんが自宅で面談中に殺されてしまったという不幸な事件があった。行田市でも保護司さんが、自宅で面談を月に2回程やっている。それを、公共の施設に一部屋設けてもらえばよいのではないかと思う。例えば市役所の中の一室を、狭い部屋でもよいので確保してほしい。やはり自宅で1人に対応することが多いので、少し危険な面もある。何かいい考えがあればお願いしたい。	福祉課 (副市長)	先日保護司さんの悲しい事件もございました。保護司さんの活動というのは完全ボランティアで、ご自宅に招いて社会への更生に努めるという活動をしていただいてるということで、非常に大変なお仕事をされてるということでございます。今ご提案いただきました、公の施設を活用した活動について、他の人の目があるということもあり非常に有効なのではないかと思います。保護司会さんと連絡を取りながら、できることから始めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
10	【企業誘致について】 企業自体が都市中心で地方に来てもらえない、そうすると、地元で仕事をしたくても就職できない。地元企業があれば地元で就職して家庭を持って生活できる。これが一番人口を増やす近道だと思う。企業誘致はすぐにはできないと思うが、地元で仕事を見つけて生活して家庭を持ち子供が増えていく、そういう仕組みをできたなら早めに作っていただきたいと思う。	企業誘致課 (市長)	雇用を目指す企業誘致については、桃栗三年柿八年と言いますが、桃より早く、私自身も焦らずに急ごうというふうに思っております。雇用を生み出すことが大切だと思います。それと同時に、行田市は都心から60km圏内という通勤可能な地域ですし、最近はコロナ禍を経て毎日会社に行かなくても良いという方もおります。通勤は、例えば東京駅とか新宿だったら乗り換えなしで行けるなど、そういったことをPRしていきながら、テレワークの環境というのも整えていけたらなと思っております。
11	【幼稚園へのALT派遣について】 私の娘は今アメリカのロサンゼルスで生活しており、7歳の孫は日本語学校に行っていてある程度は日本語の会話ができる。できるだけ小さいうちから英語に慣れ親しむ、そういった意味ではこれはいいと思う。幼稚園から始めた中で、小学校、中学校を卒業した時に、どの程度の英会話ができるだけの語学力を身につけられるか、そういう指針というのはあるのか。	教育指導課 (教育委員会 参事)	英語につきましては、幼稚園にALTを派遣して、幼児の段階から英語に慣れ親しむような取り組みを始めたところでございます。こうした取り組みをその後の小学校中学校にも継続して波及できるようにしたいと思っております。具体的な、どの程度の英語力が中学校卒業した段階で身につくかなどの指針は、行田市として具体的にはないのですが、可能な限り英語で学んで自分のふるさとのことを英語で発信できるような力をつけていきたいと思っております。 なお、国におきましては、中学校3年生の義務教育終了段階で、CEFR（セファール）A1という、いわゆる英検3級程度の能力を60%程度の子が達成できるよう、そうした目標を置いて義務教育を進めていこうという形で行っているところでございます。そうしたことも念頭において、進めていきたいと思っております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
12	【子供の食事支援について】 「こどもまんなか」について、非常にいい政策だと思うが、学校での給食がない夏休みは入ると、いわゆる貧困の家庭については食事が大変である。市の方でも食糧支援はやっていると思うが、その辺の実態の把握と、市としての子供を中心としたサポートということを、特に食料支援を今後どういうふうに考えているのか伺いたい。	子ども未来課 (健康福祉部長)	現在、学童保育を夏休み中に運営しております。お仕事があるご家庭のお子さんが対象ですが、毎日お弁当を持ってきたいただいているところなので、保護者の負担もあり、食事を提供してもらえないかというご要望を多くいただいております。学童保育については運営委託先がございますので、そちらと協議を進めてまいりたいと考えているところです。 その他のなかなか日々の食事が取れないお子さんがどの程度いるのかは、正直申し上げて把握ができていないところでございます。今年度、「子ども計画」というものを新たに策定することになり、子供の貧困対策も含めることとなっております。行田市には10団体で構成する子供の居場所ネットワークがございまして、各地域で子供食堂を運営していただいております。こういった支援が必要かというのも、実態をよく見ながら子供の居場所基金も活用して、必要なところに必要な支援が届くようにしてまいりたいと考えております。
13	【災害時の消防井戸活用について】 行田市には家庭の井戸が結構あると思うので、その活用を考えたいかがか。発電機を用意してもらえれば、自家水のポンプを回して水が上げられるので、家庭用のものであれば飲料水にも使える。長年飲料水に使ってないような井戸は改めて使う時点で水質検査をしなければいけないが、そのようなところを使う考えも持っているのではないかなと思う。	危機管理課 (危機管理監)	今年度、国交省の方で個人の井戸に関しましては、ガイドラインを作成する予定でございますので、そちらができた場合において市の方でも実態把握をして、個人の井戸も検討していきたいと考えております。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
14	【避難所について】 令和元年の台風19号の時の泉小避難所の対応について、昨年度も要望したが、その後、対応マニュアルなどのルール作りは進んでいるのか。	危機管理課 (危機管理監)	現在、市では防災士養成講座などを開催し、自治会と協力して進めている状況でございます。そちらにおいても、避難所運営に関しまして、一緒に考えているところでございます。
	避難所運営という意味で、例えば何番目に車椅子の人が入れるのかとか、そういった対応マニュアルが進んでいるか。避難所設置までのマニュアルはどこで見られるのか。または自治会に提供があるのか。	(副市長)	実際に水害等が起きたときに、避難所の開設は市がいたします。そこには市の職員が担当で張り付いてます。時間が経過していくごとに、徐々に自助に移っていくということをご理解いただきたいところですが、運営が軌道に乗るまでは、市の職員が完全にサポートさせていただく予定でございます。その具体的な個別のマニュアルになりますと、具体的にこういう時はどうなんだとか、そこを教えていただければお示しすることは可能ですし、あるいは市の運営マニュアルもございますので、もしよろしければそれを提供させていただいて、わからないところは危機管理課まで聞いていただくということによろしいでしょうか。 台風19号の時は、泉小学校に人が一気に参集された事実がございまして、入りきれなかったなどのご意見を伺いました。そういった中で今後、収容人数含め、うまく避難所運営ができるような形で色々考えております。その後、変わったことといいますと、例えば、学校の教室を使えるようにするなどを試行錯誤でやっており、ペット避難を同時にできるとか、色々考えております。もしよろしければ具体的なことについて危機管理課の方に教えていただければ、説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
15	【自治会館の借地料について】 当自治会の自治会館は建ててから約20年ぐらい経つが、子供広場の一部の敷地をお借りして建てた関係上、敷地面積に関しての借地料を、年間約9万円位、20年間で単純計算で約180万ぐらいの借地料を払っている。要望としては、自治会の活動は営利目的ではないので、市で条例を作って、借地料を無料、免除にしてもらいたい。自治会員から自治会費をもらっており、予算の7.5%位を占めるので、自治会員の中には毎年なぜこんなに払わなければならないのかと思う人もいるので、検討していただきたい。	地域活動推進課 (副市長)	自治会館を建設する場合は補助金がございます、自治会さんの負担をいただきながら市の負担によって、自治会さん所有の自治会館を建てていただいているのが原則でございます。例えば、土地が市有地の場合は、営利目的ではございませんので減額の措置をしております。ご提案いただいた、自治会さんと民地との借地契約のお支払いにつきましては、今のところ補助制度がないということになっております。こちらにつきまして今ここで、こうしたい、こうできるということは申し上げられませんので、持ち帰りまして、制度が作れるかどうかということを、ここでお約束はできないのですが、そういった問題点が自治会さんの方から出されたということを担当課と共有させていただきたいと思います。

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 の 要 旨
16	【ごみ処理の有料化について】 行田市は、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、全て無料である。でも実際処理にはお金がかかり、市民からの税金で処理している。他市のように燃えるごみと燃えないごみの市の指定ごみ袋を作ってはどうか。 また、粗大ごみも無料だが、その費用負担に関してはお金かかるということを認識してもらったほうがよい。 今後の羽生との合同の新しいごみ処理施設を作るそうだが、やはりある程度、お金がかかるんだというのを認識してもらうためには、有料化を今後段階的に進めていくことが非常に大事ではないかと思うので、検討をお願いする。	環境課 (環境経済部長)	ごみの有料化は全国で色々なところで進められておりまして、本市においてもそういった課題があることは認識してございます。令和10年4月に新しいごみ処理施設が完成する予定となっておりますが、これに伴って、分別方法や収集回数、収集の形態などの検討を、今、羽生市と一緒に進めているところでございます。ごみ処理基本計画の中で、まず今まで行田市は紙袋を指定しておりましたが、今回見直しを図るにあたって、中が見えるように半透明のポリエチレン製の袋を導入するなど、その方式等を羽生市と話し合いを行っています。粗大ごみについては、今ステーション方式で回収を行っていますが、多くの自治体で導入してるのは、リクエスト方式といいまして自宅の前に置いてリサイクル券を貼って有料化して回収するというもので、そういった色々な方法があることは承知しております。そういった中で、ごみ処理施設を建てるから有料化するというようなことはしないことを、羽生市とは話をしております。一方で、ごみ処理基本計画の中におきましても、有料化につきましては、研究を進めていくということで位置づけておりますので、施設の整備、収集方法の見直しと並行して、すぐにいつ行うということは確定してございませんが、ごみ処理の減量化と並行して有料化についても研究してまいりたいと考えております。